

平成28年第1回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成28年3月5日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 今任和広・ 教育長 百留隆男・ 会計管理者 中 豊
総務課長 川口 彰・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 岡崎 浩
税務課長 福本豊彦・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 尾崎幸光・ 建設課長 永野英憲
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局 友松 円

○議事日程

平成28年第1回定例会議事日程（3日目）

平成28年3月5日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （ 3 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

傍聴者の方も御協力をお願いします。

一礼して着席願います。礼。

開議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は議員全員です。

これから、本日の会議を開きます。

○議長（安元慶彦君）日程第1、一般質問、2日目を行います。

質問者の質問時間は、答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。

時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し厳守してください。

それでは、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）皆さま、おはようございます。2日目、1番バッターの宮崎です。

合併して10年になりますが、当時、合併当初は24名の議員もいましたが、一般質問が2日間にわたるというのは、合併して10年でこれが初めてでございます。これは、議会のやはり活性化した一つの原因かなと思います。

私は今議会において、大きく二つの点について質問いたします。

まず、平成28年度、来年度でございますが、その重点施策について、そして、もう一つは大池公園の開発についてを質問いたします。

平成28年度の重点施策ということで、委員会で審議される部分が重なることもあろうかと思いますが、委員会では余りできない質疑であって、基本的には一般質問というのは好ましくないというふうになっておりますので、この委員会でできない領域

の質問をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、あとは自席に戻り、順次自席にて順次質問しますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、平成28年の重点施策について質問いたします。

まず、重点施策の1番目に書かれておりました、観光資源の創出及び情報発信機能の強化について質問いたします。

情報発信機能の強化とありますが、これまでのこの情報発信の機能は十分だったのか、また町民向け、町外向け、その点の認識をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）情報発信機能でございます。情報発信については、主にホームページがメインでございます。各課の最新情報については、新着情報として更新しております。また、いろんなエリアに上毛の宝というような情報誌もございまして、県庁や北九州空港、また豊前や中津の道の駅等、そういう場所に設置してございまして情報を発信しているところでございます。

また、発信のツールといたしましては、上毛町のサロンのホームページやこうげのシゴト、みらいのシカケのホームページがございまして。そういうのも活用しながら、さらに情報発信を強化してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）この重点施策に情報発信の強化とうたわれているんですが、具体的な目新しい強化をしていく、どう強化していくという政策的な項目というのが、ちょっと私はわからなかったもので、そのような具体的にどうこれまでと違った形で強化していくのかという点をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）現在、情報発信するには、先ほど述べましたホームページがメインというようなことでございます。今現在、フェイスブックという情報を拡散する手法もございまして、その点につきましても今後考えていきたいと思っております。

現在あるフェイスブックでございますが、先ほども言いましたが、こうげのシゴト

やみらいのシカケを活用して、情報発信をする方向に今後結びつけていきたいと思えますし、町としてのフェイスブック等のSNSで情報の拡散を計画もしていかなくちやいけないなどは考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、そういったこれまでフェイスブック等、ソーシャルネットワークサービスの、余り活用というのは、そういった町の外郭的なこうげのシゴトとか、そういったところではある程度されていたと思いますが、本体としてなかなかされてこなかったと思うんですね。そういった中で、やはり各市町村等、ほとんど取り入っていないところのほうが少ないように思いますので、ぜひ新年度になって、そういったことを、これまでほかの、私以外の議員も、その点、取り上げてきていますので、ぜひ28年度は実現させていただきたいと思いますが、その辺のことはどうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）宮崎議員がおっしゃるとおり、近隣の市町村、フェイスブックは実施しております。で、先ほど言いましたが、情報を発信するに当たって、今あるフェイスブックの活用は最初にしていきたいと思えます。町のホームページを、こうげのシゴトのフェイスブックとか、あちらのほうにも利用して活用したいと思えます。それをその後に、町のほうのフェイスブックについても検討はもちろんしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、そういうツールの部分で活用していくというのは、これはいい進歩だと思えますが、一つ、やはり幾ら道具がそろっても、それを使っていかなければ情報は何も伝わっていかないわけですね。

先ほどこれまで町のホームページ等で情報発信してきたというふうに答弁ありましたが、やはり少し防災面とかそういった住民向けの情報が足りてないんじゃないかなと思えます。というのは、今年度、8月25日に台風15号が上陸して、久しぶりの大型台風だったと思えますが、そのときの上毛町のホームページの防災救急防犯情報というページがありますが、その最新の情報というのが4月7日の情報で、内容は行橋市で声かけ事件がありましたという、全然、この台風とも何も関係ない情報が最

新情報でした。しかも4月の、4カ月前のですね。

そういったところで、やはり一番住民が必要とされる情報というのは、防災とかそういう面だと思うんですね。関東大震災が1世紀近く前に起こったときに、多くのデマが流れ、そういった中で間違った情報で悲しい事件が起きました。その教訓として、いまだにラジオとかそういうのが、防災グッズの一つとして名前が挙げられております。

そういった中で、そこまでの、最後、ラジオしかない状況というのは、本当の危機だと思いますが、やはりホームページが見られる状況であるなら、やっぱりそういったところで情報を伝えていかないといけないんじゃないかなと思います。

特に、この前の寒波もありました。寒波のときにも現場の方は不眠不休でよくされていたと思いますが、断水しましたと。断水しました、ごめんなさい。この時間、ちょっととまりますよというのは、これ、情報でも何でもないと思うんですね。ただの現状の発信であって、本当に必要な情報というのは、これ、築上町がされていたんですが、断水か、来ているかのチェックの仕方をホームページで、これ、公開していたんですね。というのは、各家庭の、全部、蛇口閉めてくださいと。で、閉めたらメーター見てくださいと。メーターが動いていたら、それは断水ですよと。で、断水していたら役場にお知らせくださいという断水の対処の仕方、どう災害時に行動したらいいか、そういうことをお知らせするというのが本当の情報だと思うんです。今後、そういった、ただツールを準備するのも当然ですけど、そういうきめ細やかな、本当に活用できる情報を発信していただきたいと思いますけれど、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）宮崎議員が言われるとおり、ホームページのメインにおきましては、基本情報と新着情報というか、新しい情報がなければ、先ほど言ったフェイスブックのほうにも活用はなかなかできない状況でございます。で、今後におきましても、今までのこともございますので、徹底して、再度、新着情報の更新及び方法といたしますか、そういうのも担当課のほうで協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういったこれまでの防災情報として、発信の方法として、広報車とかそういった放送等を中心に行っていたと思いますが、これまで耳の不自由な方、

例えば高齢者の方だったりとか、障害があって耳の聞こえない方、そういった方に対するそういう情報というのはどのようにされていたんですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）体の不自由な方につきましては、うちのほうが必要支援者名簿ということで、そこらを把握いたしまして、これは防災推進委員さんの方にも配付をしておりますが、そこらは危機的な状況になれば、即、そういう対応をしてもらうというふうになっておりますし、ちょっと補足になりますが、先ほど防災情報の観点で、うちのホームページのほうにも載っていないということでございますが、ホームページの一番右側の防災関係をクリックすると、即、気象庁の関係が出るようになっておりますので、うち独自のやつは入っておりませんが、そこら、災害時の状況によりまして載せなければならないというふうに認識をしておりますが、緊急の場合は、うちのほうの防災エリアメールですか、そういうやつで対応していきたいと思っております。先ほどの点につきましては、地域のコミュニケーション等、日ごろのコミュニケーション等によりまして、地域の方がお互いに助け合うということでやってもらいたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）やっぱり先ほど右上のほうに気象庁とかのいろんなページがあるというのは私もわかっていますが、なかなかそこから探して、探してというのは、やはり難しいかなと。やはりそういった情報というのは、町としてそしゃくして、住民にわかりやすいように出していく必要があったんじゃないかなと思っております。

特に、やはり町内に親とかそういうのを残して、中津とか、いろんな、福岡とかに住まれている方もいらっしゃるんですが、そういった方というのは放送無線は聞こえませんが、やはりそういった上毛町のページを見て、おじいちゃん、おばあちゃん、大丈夫とか、そういうことをするためにも、やはりホームページの活用というのは、これ、全国どこからでも見えますので、今後充実させていただきたいと思っております。

続きまして、観光資源創出及び情報発信の強化の中で、トレイルランニングということを計画されておりますが、どの点でこの九州一を目指すのかをお答えください。九州一ということで、町長の就任以来、取り組まれておりますが、なかなか九州一となると、気持ちだけで九州一だと言っても、これ、一般の方が納得しないわけで、どういった点で九州一を目指すのかをお答えください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）トレイルランニングの件でございます。

トレイルランニングにつきましては、大きなくくりで陸上競技のマラソンと登山を含めたところの中距離走の一種でございます。コースの路面や距離によって定義されております。例えば、自然路面が75%以上であることや、激しい高低差など条件となっております。全国的には白山のジオトレイル、これは250キロを1週間で走るようなものでございます。やウルトラトレイル・マウントフジというのもありまして、これは160キロを走るような有名な大会もございます。九州一を目指していくということで、もちろん主要施策のほうには上げさせていただいております。

九州にはまだ同様規模のレースがありません。そこで、難度の高い大会を上毛町で開催するということにより、九州一を目指していきたいと考えております。極端に難度の高いコースを設定して、全国からコアなファンを集めるとともに、それが九州一の大会を開催するという事で全国にアピールするという考えを持っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）私もざっと九州の大会を軽く調べたんですが、例えば阿蘇であるならば、これ、100キロなわけですね。阿蘇ということで大変雄大な自然の中で、私100キロ走れませんが、そんな走れませんが、大変、阿蘇そのものにも行ってみたいと思いますし、これもかなり大きな集客あるんじゃないかと。または、この近隣では平尾台ということで、これ、あります。これ、2月8日に受け付けて、ロングコースを40キロ、400名、ショートが17キロで300名、計700名が即日、もう受け付け完了となっております。

そういった中でよくわからないところ、今回、最初プレで30キロということではありますが、最終的に60キロといっても、上毛町の地形を考えれば、かなり高低差の多いコースになるんじゃないかなと思います。先ほど言ったように平尾台とかは17キロとかがやっぱりメインとなって、どっちかというとな一般の方々に参加してくださいという方向ですが、上毛町というのは、つまりちょっとマニアックな路線で、60キロ走るといことはかなりのアスリートじゃないと、アスリートでもかなり難しいかなと思いますが、そういうようなマニアック路線で、参加人数が小さくても、ちょっと話題になるようなコース計画というか、そういう設定ということですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）トレイルランニングにつきましては、最初はプレ大会というイメージで、先ほど議員さんが言われたような規模でしていこうと思っております。その後、経験というかを積みまして、ちょっと距離の長い、できるだけコアな大会に持って行って、九州一を目指して、近くにない大会にできればいいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、次の農業町内企業の活性化とさらなる雇用創出の点で質問いたします。

B級グルメ等の特産品の開発を進めてきましたが、実績及び定着したのかですが、前日の大山議員の質問の中にもかなり詳しく説明いただきましたので、ほぼ言うことではないんですけど、1点、たしか野草という部分で、今年度、たしか材料として買い取って加工して販売するとありました。そういった買い取りというのはいまうまく機能しているんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）野草の買い取りにつきましては、いろいろ情報発信をした中で、小倉のレストランのほうから、生といただきますか、加工しないその分を購入したいということで連絡がありまして、現在、少量でありますか、生といただきますか、そのものを北九州のレストランのほうに、今販売しております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）特産品ということで、これまでバーガーだったり、米粉だったり、米粉のたこ焼きだったり、いろいろちょっと目新しいのが開発されてきたんですけど、なかなか、定着したのかなというのがちょっとあります。

そういった中で、やっぱり特産品というのは、これまで自分たちが日ごろ食べていないものは、なかなか特産品にはなりづらいんじゃないかなと思っています。ここ最近、よく空揚げ屋で見かけるのが、四、五人のグループが、何か、地図を片手に、恐らく空揚げをいろいろ買って回りよんのかなと。遠くから来てですね。中津からあげというのがありますので、その波及効果が上毛町にも来ておりまして、上毛町のお店でも、時々地図を片手に、余り見かけない人が買ってるなど。やっぱりそういった中で一度、特産品、新しいのを開発するのもいいんですが、一度、食の文化というのを

見直して、普段やっぱり私たちが食べているものをブラッシュアップして、特産品化していく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺の方向性というのはどうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）この特産品につきましては、上毛町の産物、柿とかそういうのをいろいろ試しながらずっとつくってきております。で、最近では、大平楽がつくったカレーとか、ずっとありますようかんとか、そういうものにつきましては、上毛町の特産品として、先ほども言いました北九州空港とかああいうところでも販売しております。

地元の産物を利用してつくるのが、間違いなく特産品でございますので、開発につきましては、いろんな補助事業を使いながら、いろいろ今後も開発に向けて取り組んでいきたいと思っています。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは続きまして、同じ中で、今年度のプレミアム商品券の実績、販売方法と問題点と上げておりますが、これも三田議員のほうに前日に詳しく質問していただいております。そういった中、当然、実施するのは商工会でございますので、基本は商工会の方針だと思っておりますが、やはり町としても、町の補助金、助成金あつての事業でございますので、しっかり町としてもいろんな苦情等を耳にしていると思っておりますが、その辺等、やはり協議して進めていただきたいなと思っております。たしかアンケート等を、プレミアム商品券を販売するとき、とっていたと思っておりますが、その点、何か気になるような、これは解決しないと、これは考慮しないといけないなという苦情というのは、何か把握しておりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません、アンケートの内容については、資料として持っておりません。申しわけないです。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、若干、販売実績のほうで使い残りというか、使わず期限が切れてしまった商品券等はあつたと思っております。その処理というか、使い道というのはどうなるんですかね、あれは。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）販売。（「使われなかった商品券」と呼ぶ声あり）かえなかった分の。その分につきましてはどちらか判明しないものですから、一応商工会のほうで保管しまして、今後のプレミアム商品券の事務的なことに使う予定だと聞いております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは続きまして、住民のライフステージにマッチした福祉施策等の充実の点について質問いたします。

この中で、来年度は、海外研修はタイとなっておりますが、その経緯というのは十分、前日の議会で聞いておりますのでこの点に関してはいいんですが、今年度は6年生全員の学年分の人数というのが対象人数だったと思いますが、来年度のその対象人数、6年生の人数というのは何人になるんですかね。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）来年度の6年生の対象人数は79名でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今度の6年生、対象79ということですが、資料を見ますと6年生の対象は40名で、プラス今年度行けなかった方が19名ということで59名となっておりますが、やはりそうすると、本来対象の6年生の参加枠が、私、今回、減ってしまったと思うんですよ。実際、これが全部埋まるかどうか、わかりませんが、やはりそうであるならば、五十数名、七十数名の枠を確保した上で、プラス行けなかった分の人数として予算を組むべきじゃなかったかと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）昨年募集させていただいて、3割強の方で19名だと思っています。そういった中で、新年度につきましては約5割という設定をさせていただいて来年度の予算をお願いしておりますし、プラス、先ほど言われましたように19名の方が行けませんでしたので、その方も手を挙げていただければ一緒に連れていくという形で19名プラス分の予算を新年度予算で計上させていただいております。

そういった募集をかける中で5割以上の生徒の方、保護者の方に手を挙げていただければ、これは議会のほうに再度お願いをしまして補正予算等をさせていただきながら、全て手を挙げた方についてはお連れしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） ほぼ学年全員分の予算を組んでいるわけなので、私は、どこに行くかは別として、これは海外体験学習というのを、そういった8月の夏休みの事業としてではなく、修学旅行として取り組めないのかなというのが疑問にあります。

というのは、修学旅行、たしか小学校6年生と、今、中学校2年生が行くと思いますが、やはり修学旅行というのは学校の授業として行くわけですが、それぞれやっぱりお金の積み立てとかして有料で行くわけです。一方で、上毛町の主催する、そういった海外のが無料というのは、ちょっとバランス的にどうなのかなと。なおさらそういった予算としてほぼ全学年組むことができるのなら、例えば2年生とか、中学校とか小学校どちらでもいいですけど、修学旅行として、町の学校の一つの取り組みとして修学旅行という形ではできないんですか、これは。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（百留隆男君） 修学旅行は、学校における教科外の活動でございます。これは学校教育の中に修学旅行という授業は入っておりません。したがって、今、各小学校、中学校ともに、これは行くところとか、行く学年とかにつきましては、それぞれの町で大体決めておりますから、それで行きますけれど、海外研修での体験を学習、こういう部分については、今までずっと学校教育の中の範疇では判断しておりません。社会教育分野で判断をしております。したがって、社会教育分野で今まではやっております。今、学校教育に急にとっても、学校教育はもう来年度の計画が今できておりますが、その時間帯の学校教育事業の中にはちょっと入りにくいという現実がございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 当然、来年度の分はもう決まっているでしょうから、私はそういう近い範囲のことを言っているんじゃないかと、将来的なことを踏まえて、例えば修学旅行にしても、今、世間一般で子供の貧困とあって、なかなか修学旅行にも行けない子もいると聞いております。そういった中で、予算としてほぼ全額、学年分の人数が組めるんだったら、修学旅行として将来的にそうして全体で行こうというほうが、より上毛町としての特色は出せるんじゃないかなと。

そして、例えばやはりどうしても海外体験学習を今のやり方ですると、8月にしか、

基本行けないと思うんですね。8月になると旅費も高いでしょうし、台風というリスクも大きいと思うんですね。修学旅行だったら秋のシーズンなので、例えば秋のシーズンだと、多少安いんじゃないかなと。渡航費とかもですね。例えば、もし今回の例に当てはめて、タイの人がまた来るとするならば、タイの人に、まず6月、先に来てもらおうと。先に来て交流すれば、そういった対応をした学生さん、生徒さんも、やはり親近感が上がって、よし、行こうかとなると思います。そういったことを考えると、将来的には、予算的な余裕があるならば修学旅行に組み込んだほうがいいんじゃないかと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃる意味もわかるわけでございますけれども、今回は初めての試みということで、昨年中止になっておりますので、まず行ってから、タイのほうが日本に先に来ましたので、往復で、うちが行って初めてこの事業が完結すると考えております。したがって、その動向を見守って検討してまいりたいと思いますし、議員先ほど御指摘いただいております分につきましても、やはりこの交流自体、議員の皆さんにも御理解いただいていない方もいらっしゃいますし、賛否両論あると思いますので、一旦、この事業をまず完結させて、次を考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちょっと飛ばして、行財政改革の点について質問いたします。

ふるさと納税についてですが、これもほかの議員の方からありましたので、大体質問していただいたんですが、そういう中でやはり返礼の前に、ふるさと納税をしていただくという点で頑張っている町村を応援するという基本があったと思いますが、じゃあ、どう上毛町は頑張っているのか、どういったところに寄附をいただけると助かるのか、そういった点のPRが必要じゃないかなと思うんですね。

ふるさと納税の一つの特徴として、納税、寄附者のほうが使い道を選べるというのがありますが、上毛町というのは余り具体的な使い道が明記されておりません。恐らく御意見の中でそれは反映するのかもしれませんが、各ところに行くと、文化財の保護だとか、環境の保護とか、教育の充実とか、メニューというのが、どういう寄附をどういうふうにするかというメニューが明示されて、寄附する側も、これなら寄附しようかという体制が整えられております。

そういった中で、上毛町も、例えば環境保全だったり、蛍の保護だったり、例えば

ゆいきららの運営だったり、文化財の保護だったり、学校に対する奨学金だったり、寄附の使い道をしっかり今後明記するべきだと思います。その辺の取り組みはどうですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） 議員御質問の通告にございました、ふるさと納税がこれまで消極的であったが、なぜ取り組み強化をするか、どう取り組むかという通告分に関して、まず御答弁をさせていただこうと思っています。

本来、ふるさと納税につきましては、地域間格差や過疎などによる税収減少に悩む自治体に対して、格差是正を推進するために創設された制度でございまして、寄附する方が任意に応援しようとする地方自治体に寄附することにより、寄附額の2,000円を除いた残りの金額が控除の対象となるという制度でございまして、議員御存じだと思います。この分につきましては、一定の制限等もございしますが、これが一つの基本的な考え方になっております。

議員が今、御質問の中でございました使い道等につきましては、本町については、今現在、制度的な定めはしておりません。今回、前日の質問の中でも答弁させていただきましたが、新年度におきまして、本町も全国的なふるさと納税の取り組みの傾向を勘案しながら、新たな取り組みとしてそういう制度等も構築していきながら、ふるさと納税の制度を改善したい、拡充していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） ふるさと納税につきましては、前もって質問ありましたので、これぐらいにしますが、その他の項目ですね。主要施策の方針の中で、町民満足度向上とありましたが、満足度向上にはどういったことが必要と考えておりますか。町長、お答えください。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 町民満足度向上ということでございますけれども、これにつきましては個人、また世代間、あるいは時代背景によっても異なるだろうと思っておりますし、それら全てを満足させることは永遠のテーマだろうと考えております。しかし、各課がそれぞれ一丸となって、九州一、町民に満足いただけると、そういったことを考えて、そこを目指して挑戦する熱意、情熱、それ一言に尽きるだろうと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほど挑戦する熱意とありました。恐らく、町長の中では大池公園の開発が一番にあるかと思いますが、もちろんそれも大事かと思いますが、やはり日々の町民の生活、日々の暮らしの充実が、満足度の向上じゃないかなと思っております。

そういった中で、よく住民の方から耳にするのは、例えば道路一つとっても、なかなか補修、舗装が進まない、行政のほうからはお金がない、予算がないという回答をよく聞くと、こういう苦情をよく耳にします。そういった大きなプロジェクトもいいんですけど、やはりそういった日々の生活、ちょっとしたことを充実していかないと。やっぱり日々の充実が高まれば、自然と上毛町いいところよということが広がり、人口もふえていくと思います。やはりそういったきめ細かい部分で、ちょっとした点で、やはり行政がスピード感を持ってやっていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず、大池公園周辺という言葉が出ましたけれども、私はそれだけが満足度を上げるとは当然思っておりませんし、そこを中心に地方創生をなし遂げる足がかりにしたいということを再三申し上げているということは御理解いただきたいと思います。そしてまた上毛の魅力について、子供たちの作文を読んで見ますと、ほとんどが気候、自然、文化、食事、こういったことを挙げております。これは観光立国の四要素ともいわれておりますけれども、こういったことを強化することも一つだろうと思っておりますし、やはり我々も全てに満足してもらおう政策を打てませんし、優先順位もあります。将来のことを考えて蓄えもしなきゃいけないということを含めて、十分に各課が今、協議をして、28年度はこれから10年の総合計画を考えていくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、次の大池公園の開発について質問いたします。

大池公園の開発について、大池本来の目的、水利について守れるのかと質問しましたが、まず大池本来の目的というのを、町としてはどのように認識されておりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）大池本来の目的でございますが、農業用のため池でございます。本事業を進めていく過程等におきましても、水利に影響が出ないよう、地元水利組合と十分な協議を重ねながら事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。また、本来の目的は、今後も確実に守られるよう、進めてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、地元の水利組合と、やはり工事等をしたりするので、かなり協議しないといけないと思いますし、場合によっては協定書等も結ばないといけないかなと思いますが、その辺の協議というのは、今時点、どのくらい進んでいるのですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）現段階では、役員さんと組合長さんと協議をしておりますが、3月の中旬に水利組合の役員会がございますので、その場に出向いて、また詳細な御説明を差し上げるようにいたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで1点、お願いというか質問があるんですけど、この大池のことは置いておいて、よく住民の方からお叱りを受けるのは、ある事業とかに関して、ちょっと住民がおかしいんじゃないかと言ったとき、これ、議会で決めたことですからと言って説得されると。よくよく私がそれ聞いたら、議会が決めないようなことまで、もう議会が決めたことですからと言って、そんなことで説得されている案件があると私も認識しているんですが、今回において、水利組合と協議されておりますが、あくまでも議会が了承するのは地元の同意があつてのことだと思うんです。そういった中で、仮にこれが議会を通ったとしても、議会が決めたことですからと言って押し通さないでほしいと思うんです。やはり議会としては、住民の水利権者の了解を得て、初めて了解できることですので、そういった点は、ちょっとくぎを刺しておきたいと思いますが、その点はどうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議会が決めたからとかいうような責任を押しつけるつもりは全くありません。以前もちらっと言いましたが、航空写真を見ていただくと、大池公園の周辺はごみ捨て場になっているんですね。だから、そういうことも含めて、上毛町を

ごみの町にするつもりはありません。そういうことを阻止するために、うちの玄関口を整備するという大命題を抱えてやっているということも御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、池の説明資料の中に、堤体に対する修景高木を植えるという大変ユニークな案が書かれておりますが、これはどなたの発想ですか。（「聞き取れなかったので、もう一度、済みません」と呼ぶ声あり）

○議長（安元慶彦君）はい。

○6番（宮崎昌宗君）池の堤体に、この計画案では修景高木、要するに高い木を植えるという計画がありますが、大変ユニークな計画だと思います。どなたの、これ、発案ですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当初、そういった修景という部分の中で言いますと、現状、通常の土手のみですので、全体を考えたときという部分の中で、さまざまな協議をする中で案が出て、今、そういう形に書かれていると理解しております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）これは、この中の全体的な設計等をされている〇〇〇〇〇何とかさんも書いているんですか、そういう高木という部分を。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）そうですね。当然、我々と協議の中で入れた部分で。ただ、単純に土手にそのまま、要するに、樹木の植えつけ等は、土手の機能から考えたらできませんので、袋等を重ねた上でそういう形になると考えています。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それはわかっている覆土をしても、それはやっぱりしてはいけないことじゃないかなと思って。というのは、農林水産省の堤体の構成及び定義の中に、植栽は避ける注意が必要と、これ、明記されているわけなんですね。そういったことはわかっているながら、そういったのを設計というか、案として上げていること自体、ちょっとおかしいんじゃないかと思えますけど、その辺はどうなんですか。要するに、木を植えることによって堤体が風の害にあって弱くなったり、根から水がしみ込んできてもろくなる、そういうおそれがあるから農林水産省もこういう植樹は避ける注意

が必要と、これ、明示されているんです。その辺、いいんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）要は、現行の土手を触るのではなくて、手前なりに覆土をして、その部分にと考えておりますので、土手をじかに触るということはございませんので、土手に対する影響はないものと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）影響はないものと考えerというのは、本当に専門的な見地から言っているのかどうかというのは、ちょっと疑問なんですね。やはりそういった部分に植えるべきじゃないとなっている中で、じゃあ、それが、根がどんどん伸びていって反対側にも達する可能性もあると思いますし、根が張ればやはり全体的な影響を及ぼすと思うんですね。

そういった中で、堤体そのものの耐震補強が必要じゃないかと思うんです。というのは、東九州自動車道というのは、防災、震災時の道路、運搬路として指定されておりますが、仮にそういった植栽が原因となり、堤体が崩壊して土砂が流れれば、道路は通行どめですから、高速道路。そういった点からして、ちょっと注意、再検討する必要があるんじゃないですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）この堤体の件に関しましては、今からどれぐらいになるんですか、60年近く前にあの堤体は決壊しているということもありますし、これを強化することも考えていかなければならんということを検討しております、たまたま山国川の数年前の大洪水で、あの砂利の持って行き場がないということで、山国川河川事務所が、捨て場と言ったらおかしいですけども、置き場はないかということで、ただで置いてくれるという話がありましたので、あそこを強化したらどうかということで、話を担当課長に私がしたところでございます。そこに木を植えるかどうかは、また今後の話になると。あれ、強化するためにやるということでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、次の保安林の指定目的があらうと思いますが、それ、解除できるのかと。これも前日にもあったと思いますが、まず指定目的はどのように把握しておられますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）保安林でございますが、両サイドございまして、連結側につきましては1号の水源涵養と10号の保険保安林の指定を受けております。それから、東側の下のほうにつきましては、2号の土砂流出という形で、特に、現在解除ができるかどうか、今年度は行橋農林の担当と勉強会という形の協議を重ねておりまして、要件が実現できるよう、一つ一つチェックを行っておる最中でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）その中で、やはり涵養水源ということで、これは大池に対する水源の一つだと捉えられていると思います。大池自体は友枝のほうから長く引っ張ってきておりますが、そういったことを当然、地元の水利組合等とも協議する必要があると思います。そういう点はされる予定ですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当然、必要な協議は全て行っていくように考えております。ただ、現段階でやっておりますのは、農林事務所の保安林解除の担当とどういう形で持っていくか、細やかな各項目についての確認作業をお互いにやっている最中でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういう中で、もう一つの理由が健康増進という保安林だったと思いますが、町の広報の資料で森林浴できますよとうたっておりますが、かなり大きな部分、西側を伐採されると思うんです。そういった中で、実際、どこで森林浴というの利用者は楽しむわけですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）方法論、さまざま出てくるとは思いますが、例えば、現在、土砂流出がかかっております東側のほうに保険保安の指定をかけていくという部分も考えられますし、当然、駐車場部分は最終的に絵をかなり削除しましたんで、ある程度、エリアも残されていると考えますので、そういった機能も十分確保できると考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そうした中で、来年度、東側工事の着工という予算が1億3,300万と出ておりますが、こういった中で、内容としては園路駐車場照明工事等とあり

ます。しかしながら、その地図の中には民間店舗二つとありますが、今回の1億3,300万の中に園路駐車場照明等でこの2店舗というのは、この予算の中に入っていないということによろしいですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）民間店舗の部分については、予算の中に入っておりません。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）この園路が幾ら、駐車場が幾らというのは、これはまた委員会のほうで質疑があろうかと思いますが、そういった中で、結局、民間店舗というのは、今回、この工事の中で入れずに、こういった形でこの2店舗というのを計画しているんですか。設置をですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）本年度も行っておりますが、さまざまところへの営業活動の中で出店の御依頼をしていくと。その中で立地が決まれば、その際に、協議の中でどういう整備をしていくかが決まってくると。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）その店舗においては、例えばチェーン店を展開する店舗でしたり、店構えを含めて一つの商品として進出してくるわけでございますが、そういった出店する側が建てる、もしくは町側が建てる、そういうのも含めて今後協議していくということによろしいですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）基本は、出店いただく側に建てていただくのを基本として考えてまいりますが、当然、お互いの折衝の際の協議事項になろうと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、先ほど西側の駐車場との連結部分の点で質問しましたが、これまでの答弁を聞いていますと、かなり協議が多く、水利の協議もあるし、警察協議もあるし、農林の協議もあり、かなりハードルが高いんじゃないかなと思いますが、そういった点で、今はまだ実証実験の段階でございますが、スマートPAという制度、システムの取り組みというのは、これ、検討されていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 実証実験段階のスマートPAという部分についての検討は行っておるわけではございませんが、どうしても相手様のある西側の部分の進捗状況と、現在ある部分の再整備である東側の進捗状況がずれてくるのはいたし方ないのかなと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 私は、スマートPAということで、ちょっと説明しますが、このスマートPAというのはETCを活用したパーキングエリアのことで、首都高速道路が、これ今、実証実験を行っています。この方法というのは、ETCが車載された車がスマートインターチェンジをおります。そして、45分間であるならばまた乗れると。料金を継続したまま乗れるというシステム。まだ実証実験でございます。そういうシステムが今、社会検証されております。

そういった中で、仮にこのスマートPAというのが実現できれば、例えばそういった大きな開発もしなくていいし、協議もしなくてよくなります。1日にあった、じゃあ、下り線の対応はどうするのかということも、上下とも上毛スマートインターはETCですので、上下線の対応もしっかりできます。そして、例えば今回、実験では45分のうちに戻ってくればいいのですが、それが60分、120分になれば、周辺に対する経済的影響も大きいと思うんですね。例えば、近くの大平楽に関しても、今、高速通ったらどうなるんだということが心配されておりますが、仮にスマートパーキングエリアというシステムが導入できれば、上毛インターをおりて、大平楽に行って、温泉に入って、食事に帰ってまた乗れるということが実現できるわけです。私は、こういったことはまだ実証実験で難しいかもしれませんが、この協議で3年、5年かかるなら、そっちのほうにやってもいいんじゃないかと。町長もいろんな中央とのパイプをお持ちですから、やはりそういった、とりあえず実証実験でもいいからさせてくれと、そういう取り組みでも、私、いけるんじゃないかと。そうしたら大きな経費もかからなくて済むし、大平楽の問題もある程度、それで解決できると思います。時間の設定によっては、中津市へ、ちょっとおりて空揚げ買ってまた乗ろうかということも期待できるかと思えます。やはりそういった大きな視点で考えていくと、実現できれば九州で初めての試みだと思いますし、本当に九州一輝ける取り組みとしてスマートパーキングエリア導入を進めていく必要があるんじゃないかと。そうすれば、ああいうのはシステムですから、システム変更するだけで、恐らく1,000万程度のシス

テム変更費ぐらいで済むと思います。そういったことをですね。これ、今この開発、山林ぶった切って駐車場つくるんじゃないで、そういったことも、ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃることもわかるわけでございますけれども、やはり高速道路が4月24日開通してしまえば、おりるということは考えにくいと思うんですね。ですから、やはり泊まっていて、そしてうちの魅力を発信して、短時間で魅力を発信して、次回はここを目的地にしようというPRにつなげるべきだろうと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）私が言いたいのは、町長もこの開発には終わりはないと以前おっしゃっておいりましたし、開通にはもう間に合わないわけですから、西側の部分というのはですね。それであるならば、町長、おだてるわけじゃないですけど、若い世代の方に大変人気ありますよ。これから三期、四期されると思いますが、そういった中で、大きな、ゆったり構えて、こういう早急にばたばたつくっていくんじゃないで、そういったことも踏まえて、長期的なプランでやっていただきたいと思うわけですよ。そうなれば、やはりこの上毛が日本を変えるこのシステムになると思うんです。このスマートパーキングエリアというのができれば。私はそうするほうが、九州一輝き、そして上毛のこの取り組みが全国に広がれば、日本のいろんなシステムが変わると思いますし、いろんなこれからふえると思われる公共整備の維持管理費も抑えられると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘の方向性ということでは、全く同じだろうと。この町を九州一に持っていきたいんだという思いは一つであると思います。

私もスマートパーキングエリアというものをじっくり検証しながら、よりいい道を、今後、模索してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）これで私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

続いて、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）1番議員、岩花です。初めての2日間にわたる一般質問で、私、いつも通告が遅いため遅い質問になりまして、初めて傍聴の方がおられてうれしく思っております。土曜日の急な傍聴の御案内だったと思ったんですけども、ようこそいらっしやいました。どうぞよろしく願いいたします。

さて、いよいよ地方創生元年が始まりました。当町においても、先月、まち・ひと・しごと創生戦略案、それから人口ビジョン案がまとめられました。国の指針では、地方に新たな人の流れを生む出すこと、人々が安心して生活を営み、子供を産み、育てられる社会環境をつくり出すことにより、少子化と人口流出の流れを断ち切ろうとしております。

私も昨年2月の選挙において現在の職務をいただいているわけですが、東九州自動車道の開通と地方創生という、この大きな動きのある時期に、先輩から後輩へたすきをつないでいく40代という責任世代として立ち会えることに、大きな責任を自覚しているところであります。

私が議員になろうと思いましたがきっかけの一つが、西友枝小学校の廃校であります。人数は少なかったですけども、先生や親御さんたちもやさしく、地域の皆さんも温かく子供たちを見守ってくれ、決して都会の学校では味わえない体験、経験を、子供たちはさせていただいてたと思います。本当にすてきな小学校でした。こんなにいい小学校ですのに、人数が少ないことで廃校になる。小学生がいらないということは、子育て世代が少ないということです。20年後、30年後、私が親の世代になったときに、西友田には何人の人がいるのだろうか。小学校がない地域に、どれだけの子育て世代がいるのだろうか。そういう山や川や田んぼや道路、今後もふえ続ける空き家、耕作放棄地、この地域はどうやって維持していくんだろうと思った次第であります。

学校は廃校すればいいですけども、地域はなくすわけにはいきません。人任せではなく、自分自身が行動を起こさなければ、この地域が存在しないのではないかと感じておりました。

初心忘るべからずと申しますが、実はそうした思いは、1年間であらりと変わりました。西友田だけではなく、上毛町全体が、今手を打たなければ、創生どころか維持すらできないのではないかと感じ直しております。

地方創生は、自治体同士の競争です。また、それと同時に、同じ生活圏を持つ近隣

自治体との連携、共同は不可欠です。上毛町、そして近隣自治体にある地域資源を最大限活用し、人の流れをつくらなければいけません。答えはあるはずですし、打つ手は無限かと思えます。できるかできないかではなく、やるかやらないかだと思います。行政、議会、住民の皆さん、全てが協力し、この上毛町に今よりももっと多くの笑顔をつくってあげればと思っております。

そうした観点から、本日は通告書に沿って3点の質問を行います。詳細は自席にて行いたいと思えます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）改めてよろしくお願ひします。

まず第1点目、東九州道開通1周年について。3項の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、現段階の利用状況、1年間たちましたが、それと6月と書いておりますけれども、実際は4月24日の開通ですので5月以降の利用状況について、現状の通過量、それから今後の予測をお答えいただければと思えます。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）それでは、今の議員さんの御質問につきまして、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、上毛東九州自動車道全線の当初予測と結果という御質問をいただいておりますので、まず、それにつきましてお答えをさせていただきます。なお、東九州全線ということではありますが、この件に関しましては、豊前ICから中津IC間の数値ということでお答えをさせていただきますので御了承願ひしたいと思います。

まず、当初予測でございますが、上毛SICにつきましては、平成42年時点で1日当たりの利用推計台数が1,610台ということになっております。また、豊前ICから中津IC間における1日の利用推計台数につきましては、三つあります。

まず一つ目が、椎田南ICから豊前IC間が未開通である初年度につきましては、1日当たり2,500台。平成28年春の全線開通年時で1日当たり4,000台、平成42年時点で1日当たり8,775台の推計値となっております。で、この数値につきましては、一応NEXCOが推計している台数ということでございます。

次に、平成27年3月から平成28年1月までの、それぞれの利用実績ということでお答えをさせていただきます。

上毛S I Cにつきましては、1日当たり590台、豊前I Cから中津I C間では、1日当たり5,108台となっており、推計値に対する利用率ということでございますが、上毛S I Cで36.6%、豊前I Cから中津I C間において、未開通である初年度では204.3%という数字になっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。豊前のインターチェンジが開通していないということで、恐らく豊前から上毛に乗られる方というのは非常に少ないというのはわかっておったことだと思うんですけども、それにしても豊前から中津の間というのが204.3%ということで非常に多くなっておろうかと思うんですが、その辺の、全線開通前ですけども、明暗というか、原因のようなものがありましたらお答えいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）全線開通前ということで、今の明暗ということでございますが、現在上毛S I Cの利用率につきましては、先ほど言いました36.6%と低い数字になっておりますが、これにつきましては、豊前I C、椎田南I C間の未開通によるものが大きいものと考えております。また、豊前I Cから中津I C間の利用率が204.3%という高い数値となっておりますが、この主な要因といたしましては、大分、別府等の主要都市への移動時間の短縮が大きいもので、このような利用率になっているということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）大分と大分方面のほうに北九州のほうから行く車が非常に多くなっているというのは実感としてもありまして、昨年度、大分県は、J Rと組みまして、大規模なデスティネーションキャンペーンであったりとか、それから大分県別府市とかは、非常に観光が好調と伺っております。また、中国人であったりとか韓国人が中心になりますけれども、アジアの方からのいわゆるインバウンドが非常に多くなっているということで、そういった効果が東九州道の204%という非常に高い伸びになっておるんじゃないかなろうかと思っております。

先ほどの予測と結果を踏まえて、私なりに思うところがあるんですけども、やは

り一つは、上毛町の方たちの利用がどれぐらいあっているのかなど、実は思っているんです。私、よく仕事で豊前のほうから乗ることも多いです、大分に行く場合には上毛インターのほうから入ることがあります。ただどうしても、上毛を使えるのは、E T Cをつけてないと乗れないということですね。そのあたり、住民の方からE T Cに向けての何か要望であったりとか、そういったものを聞いたことはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）E T Cの利用ということでございますが、現在、高速道路のE T Cの利用率につきましては90%という数字が出ております。そして、今言われますように住民の方からということでございますが、我々としても上毛町の住民、車を所有されている住民の方も、それぐらいのE T Cの積載率ではなかろうかと、今考えておまして、直接、E T C積載についての何か補助みたいなのができないかというような声は、住民の方から私のほうは聞いておりませんが、これにつきましては9月の三田議員さんから、こういう件で御質問がありました。そのときの答弁につきましては、一応今のところは、そういう補助の考えはないとお答えさせていただいておりますが、今回、28年年度の重点施策の独自施策の中で、ある課のほうからこういう制度を再度考えてみたらどうだろうかという御提案がありました。それにつきまして、今回4月24日という全線開通の日にちが出たわけでございますが、その全線開通を見て、そういう声があれば、担当課、建設課としてはそういう検討をさせていただきたいと。また、最終的には町長の判断を仰ぎながらそういうこともやらせていただければと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今、そういう補助金のことが出たんですが、実は私も調べておまして、宮崎県になるんですけども、都城市、それから門川町というところがE T Cの設置に対する補助金を出されております。というのも、そちらの門川町にも、門川南S I C、いわゆるE T Cでしか使えないインターチェンジ、ちょうど上毛町と同じようなインターチェンジになっております。そういったところで、やはり実際つけるかつかないかというところは別にして、この上毛町にスマートインターチェンジがあり、その利便性が上がっているということを広くP Rするためにも、有効な施策なんじゃないかなと思っております。

先ほどあったように、90%ぐらいのETCの利用率ということですが、逆に言うとETCがある方はやはり便利ですのでETCを使うんですけども、ETCがついていない方というのは、逆に高速道路を使わないこともあるんじゃないかなど。ただ、それが今回の4月の全線開通に伴って、一大キャンペーンじゃないですけども、非常に効果的な施策になるんじゃないかなどと思いますので、もしよければ御検討いただければと思います。

それから、この4月の開通に当たって、本当に一大イベントなんじゃないかと思うんですけども、そのあたりでプロモーションというか、宣伝、広告。昨年の3月に議会の質問でもさせていただいたんですけども、やはりできた後の広告よりも、できる前から広告をしていったほうがいいんじゃないかなど思っております。上毛のインターチェンジの配置を考えたときに、上りですね、いわゆる北九州とか博多に行く場合というのは、実際、宇佐市、豊後高田市、それから中津市、中津市の周辺であったり山国の方であったりとか、その方たちというのは、十分上毛インターを使う顧客というかお客様になり得るんじゃないかなど思っております。というのも、やはり宇佐インター、それから中津インターというのは、ちょっとバイパスから入ったところにございます。それを考えただけでも、上毛インターというのはバイパスからわずか1分で、1分というのは言い過ぎですかね、2分ぐらいでインターチェンジに入れますので非常に便利なインターチェンジじゃないかと思っております。

逆に、下り、大分方面に行く場合というのは、恐らく上毛町の中でも唐原の方は利用されないかと思うんですね。そのまま宇佐、ないし中津のほうから乗ることが多いんじゃないかなど。逆に、豊前インターはありますけれども、豊前の千束の、要はインターよりも上毛町寄り。また、三毛門であったりとか、あちらの吉富町の方というのは、十分上毛町から上毛インターを利用されたほうが非常に便利じゃないかなど思っております。そういったところで、今、恐らく、こういうチラシをホームページの中でつくられていらっしゃるんじゃないかなど思うんですけども、やはり中津が非常に便利ですよということでPRをされていらっしゃるかと思っております。この辺のチラシというのは、どこにまいてたりとか、どういったところに告知されているんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）現在、お配りしています部分は、南のほう、ですか

ら宮崎から別府湾までの有人のSAもしくはPAに置かせていただいております。そして、現在4月の開通時期が確定いたしましたので、4月の開通時期を入れた上で、作成しております部分は、広島から壇ノ浦あたりまでの有人のPA、SAにNEXCOを通じて置いていただくよう、現在準備をしている真っ最中でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）昨日も、そういうふうな答弁がありましたので、それで思ったんですけれども、特に、宮崎から、それからまた広島までとなると、非常に広い範囲になるかと思うんですけれども、やはり先ほど宮崎議員の質問の中でもあったように、中津と言えば、非常に唐揚げ観光が、中津も宇佐もそうですけれども、盛り上がっております、本当に学生の方たちが唐揚げを少し食べて、それから温泉に入ったりとか、そういう形になっております。その中で、この中に唐揚げがなかったのも、ちょっとさみしいかなと思いましたので、含んでいただければと思うんですけれども。

もう一点、先ほど各サービスエリアにチラシ等を置かせていただいているということだったんですけれども、別府湾サービスエリアのほうに告知の媒体ということで、サービスエリアのホームページのほうから入っていけるんですけれども、別府湾サービスエリアは非常に有名というか、非常に利用の多いところかと思います。宇佐、中津もそうですし、県内外、非常に多くの利用者さんがあろうかと思うんですけれども、その中で、媒体の企画、開発、設置ということで、屋内、屋外のプロモーションはもちろん、それからリーフレットのスタンド、恐らくこれを上毛町、されてらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども、それ以外にも、例えば紙コップであったりとか、フリーペーパーであったりとか、店内のインフォメーションボードであったり、そういったところ、多種多様の広告の媒体というか、方法が明示されてらっしゃいます。もしよかったら、NEXCOさんとかそういったところも協議していただいて、本当に中津からそれから豊前、そういったところが上毛から出るのが非常に便利なんですよというところをPRしていただければ、上毛町のSICの活用、それから観光資源の活用になろうかと思しますので、よかったら御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）まず、パンフレットの部分は、内容については、中津市の観光課のほうと協議をして、中津市の観光課から中津市の分はこれを載せてく

れという部分を載せておりますので、そこはまず御了承いただきたいと思います。

それから、各サービスエリア、パーキングエリアにリーフレットを置く場合、さまざまな条件がございまして、勝手に私どもがつくったのをどんどん置いてもらえるかという、そういう部分にはまいりませんで、今回もかなりNEXCO西日本のほうに御協力をいただいて無料で置かせていただいたケースがございまして。ですから、そういった部分、常にNEXCOと協議を重ねながら、うまい方法を考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今、無料という話があったんですけども、有料の広告というのは、今のところ考えていらっしゃらないんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）今申し上げましたのは、パーキングエリア、サービスエリアに置いてある中でも、有料でないで置いてもらえないようなものと、無料で置いてもらえるものとあるという形の中で、無料で置いてもらえるような形で御尽力をいただいたということでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

本当に4月24日以降、本当につながったときに、先ほど宮崎さんの分でもありましたけれども、目的地に観光地としてなり得るかというところで、2点目に行きたいんですけども、町内の観光施設等、集客対策について、目的地となり得るような対策であったりとか、広報ができていのかということで、現状の施策等をお聞かせいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）目的地になり得るかということで、目的地となり得る対策としては、もちろん情報発信が一番メインだと思っております。ホームページの充実が重要であると思っております。これまで、観光雑誌を見ながら情報を得たものが、インターネットによる情報へと変化してまいりましたし、電話による予約からネットを活用した予約へと変化するなど、情報発信のスタイルが大きく変わっております。ネットを効率的に活用していくことが求められると考えております。当地は、観光情報では基本情報を掲載し、新着情報により情報提供を行っておりますが、観光の

集客を図るという点から、今後も情報提供の内容、方法等を改善する必要があると考えております。

町のホームページ以外では、九州周防灘地域定住自立圏が運営する豊の国来ちよくれナビや、福岡県が運営する京築まるとナビ等、あらゆるその他の多くのツールで、町の観光情報を掲載していただいております。また、今年度、東九州自動車道上毛PA内に、上毛町及び定住自立圏の観光案内板を設置し、上毛町、中津市周辺エリアの一带の観光情報を掲載するとともに、今後設置する看板についても、デザインの統一化を図る計画でございます。そのような形で、できるだけあらゆる方法を使いながら、情報の発信を、現在しております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

実は、本当にもったいないと思っているんです。観光地、通常観光といいますと、温泉であったりとか、グルメというのが、やはり皆さん思われるところかと思うんですけれども、町内、もちろん温泉もありますし、グルメもあろうかと思うんですけれども、なかなか現時点では目的地となり得るかどうかという、ちょっと弱いかないかとあれですけれども、あろうかと思えます。ただ、やっぱり地域の住民の方であったりとか、近隣の方には非常に有効なことだと思うんですけれども、今後、ますますブラッシュアップしていただければと思うんですが、やはりホームページも大切ですが、町の広報も出ておるかと思うんですけれども、1月、2月、3月の観光情報じゃないですけれども、そういったところでいくと、大平楽さんであればぶらり劇場の、毎月変わっておりますんで、そういったPRであったり、カキ小屋のオープンというのが出ておろうかと思えます。で、ゆいきららに関しては、田舎の居酒屋であったりとか、上毛の野草摘みのイベントとかをされてらっしゃるかと思えます。

その中でちょっと気になるのが、やっぱり道の駅のしんよしなんですね。新吉富の情報というか、観光情報というか、そういったイベント情報みたいのがほとんどないですね。広報誌にもありませんし、ホームページに関しては、もう平成13年ぐらいから更新がされてないと。フェイスブックはされていますけれども、ことしの1月以降はないという状態で非常にもったいないんじゃないかなと実は思っております。特に、今年度末から来年にかけて、例のコンテナハウスの設置をされるかと思えます。

コンテナハウス、建設費に関しては補正予算もつきまして、増やすようになっておりますけれども、その広告宣伝費というのはあるのでしょうか。設置した後、もしくは設置する前のPRですね。そういったところの。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）目に見えて予算はございませんが、今、町のあるホームページやその他の媒体を使いまして広報はしたいと考えております。

別に、予算はとっておりませんが、今あるホームページ、その他広報、いろんな、先ほど言いましたが定住自立圏とか、ほかのエリアのいろんなツールがございます。それを含めたところではやっていこうと考えています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）つくるのはもちろん、やっぱりつくって本当、手を打っていかないと、絶対的によくないと思っているんですね。本当にしていただくのはいいかと思うんですけども、つくったはいいが、その後、またその前ですね、やっぱりPRというのが本当に大事だと思うんですけども、そのあたり、町長、ぜひ予算じゃないですけども、無料の、もちろんのこともあります。ホームページであつたりとか、ほかの皆さんのフェイスブック、それから、本当何よりもその恩恵が一番受ける道の駅しんよしとみの広告を一生懸命していただけないかなと。大平楽さん、自分のところでぶらり通信であつたりとか、つくって、企業協賛をもらって、努力して広報してるかと思います。予算を使わずとか、使っているかもしれませんが、その工夫というのがしんよしとみにもあってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘のように、これまで行政がやっているというところで、道の駅にも甘えがあつたのではなかろうかと思っておりますし、広告費は当然必要になってくると思います。それで、駅長には、広報費を含めてこれからかかる予算は道の駅から出せよというようなことは言うておりますけども、それが果たして可能なかどうかなのかも含めて、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。本当に自分のところはまず頑張ってもらわないと、町でただお金を入れるだけでは、本当にもったいないかと思えます。本当に危機感も持って、せっかくのチャンスですので、このチャンスに便乗してというか、

乗って行って、来客数もそうですし、そこに出される出荷者さんにやっぱり喜んでもらえるように来場をふやしていただければと思います。

それともう一点、観光集客というところで、以前から質問させていただいている観光地のWi-Fiの件です。今年度、まち・ひと・しごとの計画の中で、平成31年までに観光地に無料Wi-Fiを2カ所設置したいと出ているんですが、これは具体的には大平楽、それから道の駅しんよしとみのことでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）Wi-Fiでございますが、基本的には、今考えているのはその二つの施設でございますが、災害とか、そういうときに必要な施設となると、げんきの杜とか、そういう災害のときに皆さんが集まる場所も検討しております。今のところ、2カ所という数字は上げておりますが、これは変更というか、数字的には修正できますんで、大きなくくりでは、そういう場所も含めたところと御理解いただければと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）皆さん、御存じかと思うんですけども、総務省のほうで、今、無線の無料Wi-Fiに関して、オリンピックもありますし、インバウンドもそうですし、防災というところもあわせて補助金も出ておろうかと思っておりますので、そういったところの活用も、ぜひタイミングをはかっていたきたいと思っております。こういうWi-Fiの海外向け、今向けの方に対しての統一のロゴマークであったりとかもあります。それもやっぱり申請しないとできませんし、そういった無料のWi-Fiの整備をすれば、外国人観光客の方もそうですし、若い世代も含めて、非常に観光客多くなるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1点目の最後で、他自治体との連携についてということで、近隣自治体との連携というのが、この九州道、特に上毛インターは必要不可欠かと思うんですけども、北九州の都市圏、それから中津市も含めた定住自立圏で本当にこの上毛インターを活用していくPRというのは、町長、今どういう形でされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）近隣自治体との連携した取り組みの事例ということでございまして、東九州自動車道の完全開通を目の前にいたしまして、先ほど言いました中津市を中心とした九州周防灘地域の定住自立圏や、今度、議会にもちょっとお願い

しております、北九州市を中心とした連携中枢都市圏と、あと京築アメニティの関係で、近隣自治体と連携して事業を展開しております。単独よりも、他の自治体と連携することで、より効果的な事業集客が図れることから、今後、一層連携して、取り組みを進める必要があると考えております。特に、中津市は上毛スマートインターチェンジの利用の面からも近く、上毛、中津エリアの観光の拠点として、足並みをそろえて取り組みを行うことが必要だと考えております。

インターの関係では、今、目に見えて連携で行っているのは九州周防灘地域定住自立圏の関係で、上毛町PA、S I C利用推進事業ということでこの計画の中に上げておまして、いろんな経費をこちらの関連の事業で見させていただいております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）上毛インターの活用ということで、中津市、最近、非常に外に出ているんですよ。1月も商工会議所が主催で、博多の福岡市役所の前で、本当に大規模なキャンペーンを行いました。それから、北九州のほうでも、そういう飲食業組合が中心になって、フェアというか、されていらっしゃいます。で、そういった情報が、上毛町にもいただけんもんかなと思うんですね。そうすると、やはり北九州のほうから来るときに中津に行くには上毛が近いんですと。上毛にはこういう観光物産あるんですとかいうPRも一緒にできるようになれば、本当に他自治体の連携ができるんじゃないかと思うんですけども、そういった中、本当に、これはなかなか一課長、一部署というよりも、本当にトップマネジメントで町長に頑張っていたいただきたいなと思っておるんで、そのあたりの意気込みをよかったですらお願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）中津市さん、本当に広報活動、頑張っておるなと思いますし、東京にも事務所を進出されて頑張っておるようですし、ふるさと納税のほうも、これ、中津市に限らず、いろんな地域が、今、真剣に税金をふやそうと色々な努力をされております。議会の皆さんがお許しになるならば、うちもどんどん、そういったことにPRをしてまいりたいと思いますので、御協力のほどをよろしくお願いします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。東九州道の開通というのは、本当に一大イベントだと思います。このチャンスをぜひ逃さないように、各地域と連携していっ

て、上毛町をどんどんPRしていただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

多面的機能支払交付金の活用についてということで、この制度のまずは活用方法、それから具体的な活用の仕方をお答えいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）それでは、多面的機能支払交付金の活用についてということで、私のほうから御答弁をさせていただきます。

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、効率的、安定的な農業構造の確立とあわせて、基盤となる農地や水、環境の保全と質的向上を今まで以上に図る取り組みが必要となってきたところでございます。この多面的機能支払交付金制度につきましては、農業関係者だけではなく、地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する活動組織を新たにつくっていただきまして、水路の草刈り、泥上げ等の地域資源の基本的な保全活動や水路、農道などの軽微な補修、植栽による景観形成等の地域資源の適切な保全管理のための推進活動を支援するという制度でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）本当に地域の皆さんがされていらっしゃる中山間の直接支払いであつたりとか、多面的（機能支払）なんですけれども、これ、やっぱりもっと活用できるようにきちんとできたら、のり面の草刈りももちろんなんですけれども、例えば未舗装の農道の改修であつたりとか、そういったところにも資源の向上の支払交付金ということで、施設を長寿命化するというところで使えるかと思います。で、対象となる農地が、農振の地域になろうかと思しますので、特に本当に上毛町、そういう農振地域も多うございますので、その地域の住民の方が本当に協力してこの補助金を活用して、景観の補修であつたりとか、農地にかかる補修事業をしていただければいいんじゃないかなと思っておりますが、その活用を、恐らく5年に1回切りかえになろうかと思うんですけれども、町としてはどういうアナウンスの仕方とか、活用の仕方というのを指導されていらっしゃるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）この事業につきましては、平成19年度から創設された農地・水・環境保全向上対策事業を開始するに当たりまして、町内の全ての自治会に

事業の御説明をさせていただいておるところでございます。その中から、希望した地区については活動組織をつくりまして、活動に取り組んでいただいている状況でございます。

その後も、各地区のほうから御相談があったところにつきましては、組織づくりの事務手続を産業振興課が支援、または指導を行いまして、現在、町内で29組織がこの事業に取り組んでおるところでございます。

議員言われました、先ほど資源向上支払、長寿命化の件でございますが、現在、上毛町の組織については、この部分についてやっているところはございません。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） その長寿命化等というのをすると、補助金の率も、若干ですけども上がるはずなんですね。そういったことを5年の切りかえの時期にきちんと住民の方にも伝えていただきたいと思ひますし、先ほど私の冒頭の挨拶でもありましたけれども、本当にこれから高齢者の方も多くなりますし、若手も少なくなつてこようかと思ひます。本当に地域の田んぼであつたりとか、川であつたりとか、そういったところの維持管理というのが非常に大変になつてこようかと思ひますので、この多面的機能支払のみならず、本当にそういうところに活用ができる補助金であつたりとか、資金というのがまずないと、やはりできないところもありますので、労働力は本当に地域の人たちに頑張つていただけていると思ひますので、そういったところをどんどんPRして行ってほしいなと思ひます。

また、今回の多機能支払に対して、国、県、町合わせて全部で3,200万円ほどの予算がついておろうかと思ひます。そういったやはり大きな資源も落としますので、やはり町としても、この機能を通じて地域の、何というんですかね、道であつたりとか、農地の維持もそうですけれども、地域コミュニティーというのが、これによつてつくつていただけたらなと思ひているんですけれども、そういったところを踏まえての説明であつたりとか啓蒙というのは、考えていただけませんか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 町といたしましては、地域の皆さんに自分たちの地域の農地、水路、農道、ため池等の地域資源の保全管理を行うために、本制度を十分に活用することで適切な保全をしていただき、かつ協働活動を行うことで地域コミュニティーの維持、再生、それから活性化につなげていただきたいと考えておるところでござ

ございます。なお、今後も活動組織の皆さんへの事務手続等については、的確な指導、助言ができるよう、産業振興課といたしましても情報収集に努めてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

本当に少なくなっているんですね。西友枝、東上、それから（シラカワ）、有野、有田、本当に怖さしかありませんので、何とかこれからも景観だけではなくて、農地もきちんと維持ができるような御指導をいただければと思っております。

次の質問にまいりたいと思います。

町内の人口分布についてなんですけれども、まず町内の人口分布、世代別人口についてですね。上毛町というのは、ホームページであったりとか、この前いただいた人口ビジョンの案にも載ってるんですけれども、例えば、旧小学校区単位の人口分布と世代別校区で見たときに、本町の現状の把握をさせていただければと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）それでは、私のほうから平成28年1月末日現在の小学校区単位の人口、それと世代別人口ということですので、14歳以下、それから15歳から39歳、40歳から64歳、65歳から74歳、75歳以上という五つの分類で説明をさせていただきます。

南吉富校区ですが、14歳以下360名、39歳以下が587名、64歳以下が705名、65から74歳が356、75歳以上が332、合計2,340名で、参考として65歳以上は29.4%になります。

続きまして、西吉富校区ですが、14歳以下275名、39歳までが411名、64歳までが564名、74歳までが284名、75歳以上が299名、合計1,833名で、65歳以上は31.8%になります。

旧東上校区になりますが、こちらは14歳以下が20名、39歳以下が43名、64歳以下が96名、74歳以下が36名、75歳以上が96名、合計291名です。65歳以上は45.4%となっております。

旧西友枝校区ですね。14歳以下が22名、39歳以下が81名、64歳以下が105名、74歳以下が59名、75歳以上が105名、合計372名です。65歳以

上は44.1%となっております。

友枝校区ですが、14歳以下140名、39歳以下233名、64歳以下330名、74歳以下158名、75歳以上241名、合計1,102名、65歳以上は36.2%となっております。

唐原校区ですが、こちらは有野地区を除いた数字ですが、14歳以下が200名、39歳以下421名、64歳以下619名、74歳以下268名、75歳以上322名、合計1,830名で、65歳以上は32.2%となっております。

有野地区ですが、こちらが14歳以下が5名、39歳以下11名、64歳以下22名、74歳以下22名、75歳以上22名の合計82名となっておりまして、65歳以上は53.7%です。

これ、上毛町全体といたしましては、14歳以下が1,022名、39歳以下が1,787名、64歳以下が2,441名、74歳以下が1,183名、75歳以上は1,417名、合計7,850名、65歳以上は33.1%となっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。上毛町全体としては33.1%というのが各人口ビジョンとかにも出ているんですけども、本当にこうやって各旧小学校区単位で見ると、西友枝、友枝、東上、それから有野、そういったところというのは、本当に軒並み、友枝は36ですけども、東上45%。要は、2人に1人が65歳以上ということで、非常に多い状況になっておろうかと思えます。人口ビジョンを見てもらって、今後の人口の対策というのを考えておるかと思うんですけども、上毛町全体で見ると、まだまだ、まだまだということもないですけど、非常に高い数値かと思うんですけども、過疎地域と言われるところというのは、本当に待ったなしの状況でございます。そういったところ、この数値見られて、町長、よかったら感想をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）将来を考えれば、厳しい数値になっているだろうと思えますし、地区別に見ましても、これだけ格差があるのは、いろんな事業をやるにしても、本当に厳しい地域とそうでないところがあるんだろうなと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）要は、この小学校別に出していただいたという意図というか、私
なりの意図というのがありまして、やはり前していただいた新規の彩葉の分譲地、新
吉富地区ですけれども、本当に新吉富地区はやはり新しく入ってこられる方、要は、
上毛町にもともと縁のない方も非常に入りやすい分譲地ではないかと思っております。
ただ、友枝小学校よりも上のところというのは、どうしてもやはり新規の、いわゆる
Iターンの方は非常に入りにくい状況になっているんじゃないかならうかと思えます。

人口1万人に向けた今後の人口増加策ということで、新規の分譲地は、特色があっ
ていいと思っているんです。西友枝、東上、田舎というか過疎地域に新しい分譲地を
大きくつくって売れるということはやっぱりないかと思えます。ではなく、やはりそ
の地域の特性に合わせて、分譲地であったりとか、そういったところで売れるところ
は、そういう分譲地を大規模に開発していただいて、それ以外のところというのは、
やはり空き家の対策であったりとか、U・Iターンの補助であったりとか、助成とい
うのをきっちり出していただいて、やはり地域が維持できるようになればと思ってい
ます。

新規分譲地、それから町営の住宅の確保、定住促進に関しては、これまでも過去、
私も何度か質問させていただいたんですけれども、本当に各地区ごとで特色を出して、
そういう施策を今後も考えていただきたいんですけれども、このあたりで新規分譲地、
それから町営住宅、それから定住促進に関して、お考えがあればお聞かせいただけれ
ばと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど議員さんが言われておりましたが、人口ビジョン
のほうで上毛町人口ビジョンにおいて、平成52年の計画でございますが、2040
年に目標人口1万人を計画しております。人口増に伴う住環境整備として、新規分譲
住宅、先ほど彩葉出ましたが、彩葉、今47区画ございまして、町内移動もございま
すが140名の方が、今現在47区画で新規に住んでおります。

あと、町営住宅の確保や、人口がふえるということで、また保育園とかそういうほう
にも関連してくると思いますが、その整備は間違いなく必要になってくると考えら
れております。

また、定住促進制度といたしましては、先ほど、後で質問出ると思いますが、Uタ
ーン、Iターンを含め、移住者への応援事業や子育ての支援サービスなど、充実を確

実にしていかなければ、定住、移住の促進に結びつかない現実になってくるんじゃないかと思っております。今後、具体的な計画につきましては、この前お見せしましたが総合戦略の中で、何々計画、何々計画と上がっておりませんが、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携するという目標の分野において、そういう施策をこまめに実現していかなくちやならないと考えています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）本当に人口1万人に向けて、人口の増加策というのは絶え間なくやっていかないといけないと思います。その中で3番目になるんですけども、過疎の対策というところで、U・Iターンの施策、まだまだ定年退職になられる方が多いかと思えます。ただ、その中で、先ほどの数字の中で、65歳未満の、要は40歳から65歳の方たちというのが、まだまだやっぱり少ないと思うんですね。で、その方たち、特に65歳ぐらいの方たちが、例えば（南吉）であつたりとか（西吉）というのが、ほぼ65歳以上の分と40歳から65歳の人数が同じぐらいになっておろうかと思うんですけども、それ以外の地域というのが、結構40から65までの人数というのが非常に薄くなっているんです。それは、ひいては、これから、本当に申し上げにくいですけど、やはり高齢者の方は今後、やはり20年、30年の間に半減というか、少なくなっていくかと思えます。40から65の方たちがそのままスライド、要はしていくわけですね。多少減るかもしれませんが。そうなったときに、今の人数がそのまま上がっても、今よりも必ず少なくなるわけですから、40から60歳まで、特に60歳、定年を迎えた後、上毛町にやはり帰っていただける方に対しての策というのは非常に有効かと思えますし、そういった武器があると、今のおじいちゃん、おばあちゃんたちが子供世帯の方に将来帰ってこないよと。上毛町、こんな施策があるよと。そういうところを、僕もやっぱり上の世代の方になりますけれども、PRできたらなと思うんです。そういう武器を、ぜひとも与えていただいて、それぞれの町民皆さんに広告塔になっていただいて、上毛町は老後、非常に住みやすいねと見ていただけるようにしていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）Uターン、Iターンの方につきましては、統計上、30代もちょっと多くて、あとは50代、60代の方が多いと思います。で、上毛町におきましても、人口ビジョンのこちらのほうに、性別、年齢・階級別、人口移動状況と

いうのがついておりまして、そこでもやっぱり50代、60代の方が移動でふえております。そういうこともありますんで、Uターン、Iターン者向けの施策は、当たり前のことなんですけど、必要だと考えております。

Uターン、Iターン者の移住支援の事業、移住奨励金とか引越しの補助とか、空き家の購入の補助とか、全ては網羅できないかもしれませんが、そういう形で、先ほども言いましたが、定住、移住を推進していく中では、必要なツールだと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）力強いというか、前向きな言葉をいただきましたのでうれしいなと思っております。本当にきょう、ずっと一般質問であった流れというのは、本当に上毛のスマートインター周辺、大池の周辺の開発もやはり目玉としてきちんと立ち上げて、なおかつ過疎地域への補助、それから定住の方に関しては定住自立、定住自立というよりも分譲地であったり、そういったところで人口をふやす努力というのを今後もしていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

続いて、田中議員、登壇ください。

田中議員。

○2番（田中唯登志君）最後の質問になります。2番議員の田中でございます。もう少し、おつき合いをよろしくお願いします。

私は、今回は2点について質問させていただきます。

1点目は、最低制限価格について。2点目は、太陽光発電について。詳細は自席にてお伺いしますので、よろしくお願いします。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）最初に、最低制限価格についてお伺いします。

平成26年に、公共工物品質確保推進法を初めとする担い手三法が施行されまして、受注者に適正な利潤を確保しなさいということが発注者の責務とされる中で、業界や行政は一体となって建設業を魅力ある産業として築き上げる取り組みが進んでいるということを聞いております。高齢者が住む地域においても、人材の不足が大きな課題となっております。

ここ数年、東九州開通に向けた整備などによって、一定の工事量は確保できておりますけれども、地元の企業の受注は落ち込んでいるのが現状でございます。入札においても、福岡県内の自治体では、歩切りなどがなくなり、現場管理、一般管理の引き上げによって、最低制限価格が少し上がっているような状態が来ております。そこでお聞きしますけれども、平成26年度、27年度で500万以上の工事のうち、最低制限価格での応札は何件ぐらいございましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（今任和広君）最低制限価格についてのお尋ねでございますが、現在、本町におきましては、最低制限価格の公表を行っておりませんので、答弁につきましては差し控えさせていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）それでは、最低制限価格がないということで、26年度、27年度で500万以上の工事の件数は何件ぐらいございましたか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（今任和広君）平成26年度が12件、平成27年度が15件となっております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）次に、応札率をお聞きしたいのですが、制限価格がないということなので答弁できないと思っておりますが、それでは応札率80%以下の工事は何件ぐらいございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（今任和広君）済みません、まず議員の御発言の中で、最低制限価格がないというようにおっしゃったと思っておりますけれども、公表をしていないということでございますので、その点、確認をさせていただきます。

それから、御質問の件でございますが、平成26年度が9件、平成27年度が8件となっております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）ありがとうございます。件数も少ないんですけど、応札率もやっぱり低いですね。失格にならないように受注するというのは、業者はやっぱり大変な御苦勞をされているところでしょうね。できましたら、もう少し、高い制限価格を

設置していただければ、業者のほうは助かると思います。これ、私の一人の考えですが。

次に、最低制限価格の算定基準、本町はないということですが、低い線は決めておりますので、その最低基準についてお伺いします。私はよく聞くんですけど、本町は品質管理とか、出来高管理等々は、福岡県に準ずるということ聞いております。でしたら、制限価格も福岡県に準ずる算定ができているんじゃないかと思いますが、そのところをお聞きします。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（今任和広君）最低制限価格の算定基準でございますけれども、これにつきましては、本町は最低制限価格自体を公表しておりませんので、答弁につきましては差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、算定につきましては、最低制限価格算出方法を内規によって定めておりまして、その方法により算定をしております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）それでは、最後に町として、最低制限価格の見直しがあるかどうかお伺いします。

先ほどの答弁で、80%以下の応札はあるということですので、私の知る限りでは、福岡県では85から87%ぐらいが最低制限の価格になっております。公共投資をふやすということは、社会情勢を見ても難しいところがあると思っておりますけど、労働環境や若い人たちの雇用促進等々を考えますと、ある程度の利潤を得ないと経営は難しいんじゃないかなと考えております。そのためにも、価格の引き上げの検討をお願いしたいところでございます。町長の答弁を。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）この件につきましては、メリット、デメリットもあるだろうと思っておりますし、ただし、手抜き工事をされると後が大変になってきますので、いい仕事をしてもらうことが基本になると思っております。従いまして、この件につきましては、国の指導、または福岡県、並びに近隣自治体の状況を十分に精査させていただきまして、最低制限額の引き上げについては、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）手抜き工事云々の話が出ましたけど、工事の手抜きも別にして、業者として、企業として一番大事なのは、安全に対する対策なんですよ。安全に対

する対策というのは、やっぱりどうしてもお金がかかるわけですよ。だから、そののを含めて、今後ともよろしく願います。

ちょっと時間がないので、行きます。

続きまして、太陽光発電設備についてお伺いします。

2012年7月から開始しました再生可能エネルギーの固定価格全面買い取り制度によりまして、短期間に大量導入されました住宅用の太陽光発電設備でございますけれども、本町も今年度も補助対象になっておりますが、太陽光発電設備の普及について、件数及び普及率等々は、どれぐらいあるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）住宅用太陽光発電設備ですが、町では平成21年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金制度をつくっております、それによって1キロ当たり5万円、上限20万円を交付しているところですが、町が把握しておりますのは、この補助金を活用してそのシステムを設置している世帯数ということで、国庫補助金だけを使った方や全額個人負担で設置した方も多いと思われませんが、その件数は把握できていませんので、その件は御了承ください。

設置建件数ですが、平成21年度から27年度までで304件です。これが上毛町集合住宅入居者、施設入居者等を除く戸建住宅世帯数は約2,700世帯ということで推計をしております、それで304件、割りますと、設置率は11.26%という形になっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）ありがとうございます。まだまだ少ないように思われます。私も、本当に設備投資が10年、20年後にペイできるか疑問なところがありまして、まだ設置はしていないところでございます。メーカーによって、耐用年数等々は違いがあると思いますが、町としては、どのように把握しておりますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）太陽電池モジュール、こちらの耐用年数につきましては、これは本当にメーカー、商品設置環境により違いがあるようですが、一般的に20年から30年といわれております。メーカー保証も10年のところもありますけれども、20年から25年設定されているところも多いようです。そして、25年目の性能評

価テストで、熱変換効率が9.62%しか落ちていないという実験結果もあるようです。

そして、もう一点の部分が、固定資産税の償却資産としての法定耐用年数というのがあります、これが17年となっております。ですから、おおむね20年は性能を維持できるという見込みとなっているようです。ちなみに、パワーコンディショナーにつきましては、耐用年数はおおむね10年といわれております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）私は何でこういうことを気にするかと言いますと、平成26年の夏に環境省から公表されました廃太陽光パネル、モジュールが数年後には大量排出、要はごみとして出されるという。で、環境省のリサイクル対策部の排出量推計を見ますと、2020年には3,000トン弱のものが、2039年には77万トン強、250倍ぐらいに膨れ上がるという見込みが出ております。現状では、撤去リサイクル費は資源価格を上回るというように、ビジネスモデルとしては、要はもうからないということになっておりまして、我が国の廃棄物処理法で、事業活動に伴うものについては産業廃棄物としてみなすんですよね。で、個人の住宅が事業活動に伴うかどうかというのは微妙なところらしいんですよね。で、個人のを自分で撤去した場合は、一般廃棄物としてみなすわけですね。事業活動に伴うということになると一般廃棄物としての扱いになると。で、一般廃棄物になると市町村が処分しなきゃいけないんですね。不燃粗大ごみとして市町村で処理できるような問題ではないと思うんですよね、数量からすれば。

で、処理費がかさめば、どうしても、やっぱり不法投棄等々がふえる可能性がやっぱり出てきますんで、そのところの対策を町としてはどういうふうに考えているか、ちょっとお伺いします。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 議員さん御指摘のとおり、平成40年代ですね。そうなる、年間の国の産業廃棄物が約4億トンですが、その0.2%相当と言われております。そして、環境省のほうで、この27年度内、今からもう具体策の検討に着手しております。そして、平成30年度から順次適用開始するという、そのような計画になっております。その中で、発電設備の回収からリサイクルまでのシステムの整備、それから発電設備の撤去、運搬処理に関するガイドラインを作成して、関係者に周知という

形になっております。町としても、このシステムの整備、それからガイドライン、それを参考にして今後対策をとっていくような形になるかと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 町として補助を出すときに、プラスの面はアピールがいいんでしょうけれど、どうしてもそういう問題があるという、マイナスの部分も住民の方に周知されて、補助金等々のあれをしてもらいたいと思います。先ほど町長も言われました、上毛S I Cの付近はごみの山だというようなこともありましたし、こういうことで大きな不法投棄がなされないように、町としても啓蒙活動をよろしく願います。

終わります。

○議長（安元慶彦君） 田中議員の質問が終わりました。

以上をもって、今期定例会における一般質問は全て終了しました。

ここで、昨日発言があった峯議員のほうから申し入れがありますので、これを許可します。

峯議員。

○7番（峯 新一君） きのう、一般質問において、廣崎議員及び皆様、私の発言において大変不快な思いをさせたことを深くおわび申し上げます。で、できましたら、議長、その発言自体を削除していただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 取り消しますか。取り消す。いいですか、峯議員、取り消しで。

○7番（峯 新一君） はい。

○議長（安元慶彦君） 今、峯議員の申し入れのとおりでございますので、御了承いただきたいと思います。

次に、昨日質問した大山議員に対する答弁で、不適切な部分がありましたので、産業振興課長より発言の申し入れがあっておりますから、これを許可します。

産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 昨日の大山議員の答弁の中で、豊築宝について御説明しましたが、それについて訂正をさせていただきます。

豊築宝につきましては、私が、農協が指定したということで答弁をさせていただきましたが、認識不足で大変申しわけございませんが、この豊築宝については愛称で使

っておるということでございます。

○議長（安元慶彦君）わかりましたか。ようございますね。

以上でございます。

本日はこれで散会します。御苦勞でした。

散会 午後 0時05分

平成28年3月5日